夏目漱石、小泉八雲、熊本藩細川家などの縁により、連携・協力を図ってきた4自治体ですが、平成20年代に入り覚書の締結に向けたさまざまな機運が醸成されます。

文京区は、平成24(2012)年11月に区立森鷗外記念館を開館し、森鷗外や夏目漱石など文京ゆかりの文学者たちについて顕彰と発信を進めました。

平成28(2016)年は夏目漱石の没後100年・熊本赴任120年にあたりました。さらに翌年は漱石生誕150年にあたり、この2年間は漱石記念年として、熊本、松山、新宿、文京、鎌倉など、ゆかりの都市でさまざまな記念事業が開催されました。

新宿区では平成29(2017)年 9月、漱石山房跡に区立漱石山房 記念館を開館しました。

文京区では、細川家の学問所「松聲閣(しょうせいかく)」の耐震工事と庭園の再整備を行い、平成29(2017)年3月には区立肥後細川庭園と名称を変更して公開しました。

書締締織の



漱石山房記念館(新宿区早稲田南町)



このような記念年を契機として、4自治体は文化と歴史を縁とした連携・協力を図るため、覚書の締結をすることになりました。

今後も、このような絆を 通じて、熊本と東京の架け 橋として、歴史・文化及び観 光の分野での包括的な連携 を図っていきます。

肥後細川庭園 松聲閣(文京区目白台)